

＜共同記者会見＞

**新型コロナウイルス感染症  
対策本部決定事項について**

令和3年8月18日

# 「まん延防止等重点措置」適用に伴う県の要請内容等について

要請期間	令和3年 <b>8月20日</b> ～ <b>9月12日</b>	対象	宮城県全域	措置区域	<b>仙台市</b>
対策概要	国の「基本的対処方針」等に沿ってこれまで実施してきた <b>対策を拡充・強化</b>				
備考	8月12日から発令中の <b>県と仙台市独自の緊急事態宣言も9月12日まで延長</b>				

要請対象	地域	主な要請等の内容
県民	県内全域	<b>混雑した場所への外出半減・日中も含めた不要不急の外出自粛</b> 、 県外との往来自粛、感染リスクの高い行動の自粛、 感染対策不徹底・ <b>時短要請に応じない飲食店等利用の自粛</b> 等
飲食店	仙台市	<b>全飲食店</b> の時短要請： <b>午前5時-午後8時</b> 、 <b>酒類提供の終日停止</b> <b>感染防止対策徹底</b> （マスク会食・アクリル板・カラオケ設備利用自粛）等
	仙台市外	<b>全飲食店</b> の時短要請： <b>午前5時-午後8時</b> （酒類提供： <b>午前11時-午後7時</b> ） <b>感染防止対策徹底</b> （マスク会食・アクリル板・カラオケ設備利用自粛）等
その他の施設	仙台市	営業時間短縮： <b>午前5時-午後8時</b> （ <b>イベント時は午後9時まで</b> ） <b>（1,000㎡超施設は要請・1,000㎡以下施設は法に基づかない協力依頼）</b> <b>酒類提供終日停止</b> ・カラオケ設備利用自粛の協力依頼
	仙台市外	営業時間短縮への協力依頼： <b>午前5時-午後8時</b> （ <b>イベント時は午後9時まで</b> ） <b>酒類提供：午前11時-午後7時</b> ・カラオケ設備利用自粛の協力依頼
イベント	県内全域	開催制限：5,000人 or 収容率50%（大声なし100%）の <b>小さい方</b> 時短要請： <b>午前5時-午後9時</b> 、ガイドラインの遵守、追跡対策 等